

<インドネシア>債券および為替市場の現状と見通し

2013年6月14日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

インドネシア債券および通貨は、足元、米国の量的緩和の早期縮小観測などを受け軟調となっていますが、利上げなど中央銀行の積極的な対応が、市場の変動性抑制にプラスに作用すると考えます。引き続き、中長期的には、インドネシアの堅調な経済成長を背景に良好な推移を予想しています。

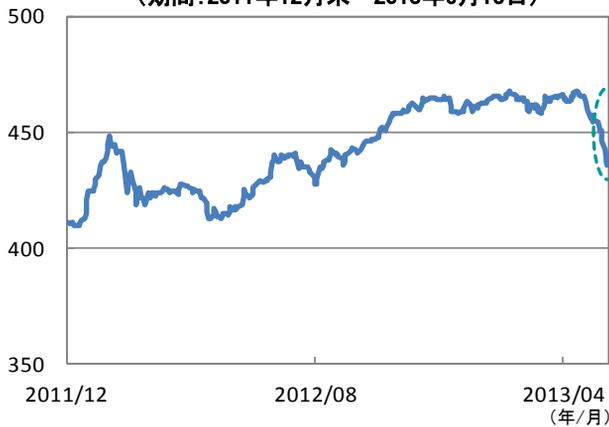
◆インドネシア債券および通貨の現在の状況

➤ 米国の量的緩和の早期縮小観測やインフレ圧力の高まりが市場の重荷

- インドネシア債券市場では、米国の量的緩和が早期に縮小されるとの観測が台頭したことから、資金流入の減速が不安視され、市場の重荷となりました。また、補助金付き燃料価格引き上げの可能性が強まり、インフレ圧力が高まることも懸念材料となりました。インドネシア債券市場は、6月13日までの月初来で3.5%の下落、年初来では5.4%下落しました。
- 為替市場では、米国の量的緩和の早期縮小観測や日本株の不安定な動きを受け、投資家のリスク許容度が低下したことから、円買いの動きが強まりました。足元の円高の進行により、インドネシア・ルピアは円に対して、6月13日までの月初来で6.9%下落しましたが、年初来では6.9%の上昇となりました。
- 6月13日、インドネシア中央銀行は大方の予想に反し、通貨ルピアの下支えやインフレ期待の高まりに対応するため、政策金利を0.25%引き上げ6%としました。

インドネシア債券市場の推移

(期間:2011年12月末~2013年6月13日)



(出所)ブルームバーグ、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー
JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・インドネシア(現地通貨ベース)

インドネシア・ルピア(対円)の推移

(期間:2011年12月末~2013年6月13日)



(出所)ブルームバーグ
インドネシア・ルピアは100通貨単位のレート

* JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・インドネシア(現地通貨ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

上記グラフは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

◆当社グループの見通し

➤ 米国の量的緩和縮小をめぐる動きに左右される可能性は残るものの、中央銀行の積極的な対応が変動性の抑制にプラスに作用

リスク資産からの資金流出が懸念されるなか、インドネシア債券および通貨市場においても変動性が高まっていますが、11日にはインドネシア中央銀行が翌日物中銀預金(FASBI)金利の引き上げを発表し、資金流出を防ぐ措置が打ち出されました。更に、13日に実施された利上げは、通貨ルピアを下支えするとともに、予想される補助金付き燃料価格の値上げに伴うインフレ圧力を緩和し、同国市場の変動性を抑えるのにプラスに作用すると見ています。当面、米国の量的緩和縮小をめぐる動きに左右される可能性は残るものの、債券および通貨市場ともに、中長期的なインドネシアの経済成長に伴う信用力の向上と海外からの資金流入による恩恵を受けるとの当社グループの見方に変更はありません。

本資料をご覧ください上での留意事項

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。投資信託は預貯金と異なります。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● 投資信託に係る重要な事項について

- ・投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、購入、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- ・投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の換金(解約)金額に制限が設けられている場合があります。
- ・分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

● 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の購入時: 購入時手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 運用管理費用(信託報酬)、監査費用

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

＜投資信託委託会社＞

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

日本証券業協会

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

本資料に記載されている、リスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会